



町花フイリソシンカ



町木センダン



●北谷中学校「卓球部」「ソフトボール部」「バスケットボール部」表敬訪問

2月24日（火）、北谷中学校の4部が町長、教育長へ表敬訪問を行い、女子卓球部の県新人大会優勝、県選手権大会準優勝、女子ソフトボール部の県新人大会優勝、バスケットボール部の県新人大会男子優勝、女子準優勝、県選抜大会男女優勝を報告しました。

◆ 目次 ◆

平成27年度施政方針	2～7	引越しの際は、住民票の異動も忘れずに！	13
北谷町男女共同参画推進条例（仮称）素案への意見を募集します。	8	シーミー（清明祭）のごみは自宅に持ち帰りましょう	14
北谷町立博物館（仮称）建設計画中です！！		福祉だより	
ご存知ですか？「学年納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」	9	児童扶養手当と公的年金の併給ができるようになりました	15
ちゃとれ！からのお知らせ		北谷町育ちの支援センターいっば	
地域フラッシュ	10	北谷町公文書館報	16
映画「じんじん」を上映する北谷町実行委員会から図書への寄贈がありました。		図書館だより	
北谷町人間関係プログラム（仮称）岡田教授による模範授業	11	老人福祉センター 行事・教室ありんくりん	17
アンテロープ陸上クラブ クロスカントリーリレー全国大会入賞		北谷城（その6）＝17・18世紀ごろの北谷城＝	
第21回 北谷町生涯学習まつりが開催されました！		お知らせ	18～19
平成27年度北谷町ハワイ短期留学派遣事業	12	人間ドック・脳ドック5月13日 受付開始！！	裏表紙
中学生職場体験学習にご協力ください！		平成27年度あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの助成がはじまります！	
生涯学習プラザだより			

平成27年国勢調査調査員候補者を募集しています

業務期間：平成27年8月下旬～11月上旬（予定）

調査に理解と熱意をもって携わっていただける国勢調査員を広く募集しています。興味のある方は、企画財政課までお問い合わせください。

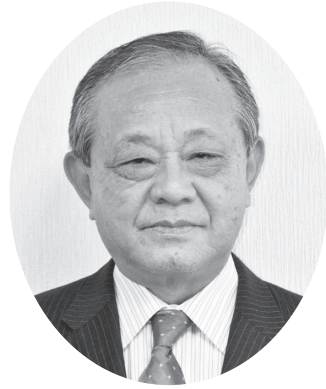
●お問い合わせ 北谷町役場 総務部 企画財政課 Tel 936-1234（内線162） メール kikakuzaiseika@chatan.jp

北谷町の人口 28,889人	日本人 28,309人(+10)	男 13,625人(-1)	女 14,684人(+11)	世帯数 11,323世帯(+22)
(2015年2月末日現在)	外国人 580人(+6)	男 290人(+1)	女 290人(+5)	世帯数 256世帯(+3)
		※()内は前月との比較		

平成27年度

施政方針

3月3日から行われた第430回北谷町定例議会において、野国昌春町長が平成27年度の北谷町の方向性を示す、施政方針を表明しました。
平成27年度の施政方針について、町民に広く周知するため、全文を掲載いたします。



1 はじめに

平成27年第430回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成17年の第8代北谷町長就任から、今年で10年の節目を迎えることとなりました。これまでの3期9年間、町民との対話と協働によるまちづくりを基本に町政運営を推進し、公約実現のため誠心誠意全力を尽くしてまいりました。本町のまちづくりに邁進することができたのも、ひとえに町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力の賜ものであると改めて実感しております。心より感謝を申し上げます。

私は、この間、本町の政策課題として歴代にわたり取り組まれてきた返還駐留軍用地の跡地利用、産業の振興、町民福祉の拡充、町経済の自立に努め、様々な政策を着実に実施し、継続・発展させてまいりました。

主要プロジェクトの一つでありますフィッシュリナ整備事業につきましては、事業の核となるヒルトン沖縄北谷リゾートの開業や海業振興センターうみんちゅワーフのグランドオープンを迎えることができ、本町の更なる活性化に繋がるものと期待をいたしております。

また、子育て支援、障がい者福祉、高齢者福祉に積極的に取り組み、町民の福祉向上に努めてまいりました。

我が国の人口減少と少子高齢化は急速に進展しており、子育て支援、障がい者福祉及び高齢者福祉対策は喫緊の課題であることから、待機児童解消に向けた認可保育所の新設や保護者負担軽減、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助、健診等の無料化、

予防接種の公費助成など多くの施策を着実に実現してまいりました。

さらに、平成27年度からは、念願でありました中学卒業までの通院費無料化も実施できる体制を整えております。

また、昨年、実施されました「全国学力調査」において、沖縄の小学生在が、初めて最下位を脱するものとなり、教育関係者など、多くの方々の長年にわたるご努力や教育施策の成果といえます。今後も学校・家庭・地域が連携した学力向上推進に取り組んでまいります。

本町の長年の懸案事項でありました白比川改修事業につきまして、地域の皆様及び関係者の皆様への思いが実現し、ようやく事業開始の目途をつけることができました。

さらに、北前地区の護岸改修及び北前安良波線改修につきまして、県及び関係機関との調整が順調に進んでおり、引き続き関係機関との連携を密にし、取り組んでまいります。

各施策を展開する上で重要な財政面においては、計画的かつ健全な財政運営により、自立経済の確立に向け、着実に前進を続けております。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきており、まだまだ解決すべき課題は数多くございます。

私は、これらの課題を解決するとともに、これまでの政策を継続・発展させ、時代の変化に対応した、町民が主役の町政を推進してまいります。

本町は今年、昭和55年の町制施行から35周年を迎えることとなります。

今日の平和と繁栄を築き上げてきた苦労や先駆的な取り組みを振り返り、教訓としながら、本町の将来像である「夢ひろがる 人つながる」とともに生きる「ニライの都市（まち）・北谷」を実現するため、これまで以上に全力で取り組んでまいります。

2 本町を取り巻く

社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢でございます。

我が国の急速な少子高齢化による人口減少社会の到来は、各方面に大きな影響を及ぼしております。

本町においても、高齢化に伴う社会保障費の増加、待機児童解消をはじめとする子育て支援策、小中学校及び道路・公園等の公共施設の老朽化等に伴う改築・維持補修費の増加など、多くの課題を抱えております。

また、昨年の消費税増税による消費費の落ち込み及び円安による輸入物価の上昇による生活必需品の上昇等、県内経済への影響が懸念されており、国が進める経済対策の効果を地方が実感できるには、まだしばらく時間がかかると思われます。

しかし、本県における観光振興は順調に伸びており、官民一体となったプロモーションの効果並びに円安による旅行需要の拡大及び国際線ターミナル完成に伴う航空路線の拡充により、平成26年度上半期の入域観光客数も各月の過去最高を上回るなど、今後も好調に推移していくことが期待できます。

また、国際物流拠点として、アジア各都市を結ぶ那覇空港の国際航空貨物の取扱量も飛躍的に伸びており、県内産業のアジアへの展開が進められております。

一方、本町のまちづくりの障害になっている基地問題につきましては、平成25年4月に発表された「沖繩における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期や区域等の面で本町の意向が反映されておらず、依然として跡地利用を推進する上で、課題が多い状況が続いております。

さらに、今年の春、アワセゴルフ場跡地に沖繩初進出となるイオンモールの大型ショッピングセンターが開業予定となっており、本町経済への影響が懸念されております。影響を最小限に抑え、本町の魅力を国内外へ更にアピールしていくため、的確かつ効果的な対策を早急に講じていく必要がございます。

また、沖繩振興に資する事業等を県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる「沖繩振興特別推進市町村交付金」につきましても、本町の実情に即した施策を展開してまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、「沖繩21世紀ビジョン」に即した施策に配慮しながら、厳しさが続く経済財政状況の中、限りある財源を必要性のより高い施策に重点的に投入してまいります。

さらに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、効率的・効果的な行政運営に努め、すべての町民が安全で安心して暮らせる北谷町を築いていく所存でございます。

3 町政運営の基本方針

次に、平成27年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活が出来るまちづくりを推進してまいります。戦後70年の節目を迎えるに当たり、次世代へ戦争の実相を正しく継承し、平和への意識をより高める取り組みを進めます。

また、基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

施策を推進するに当たっては、引き続き町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針とし、本町の将来像の実現に向け、6つのまちづくりの目標を達成するための施策を重点的に展開してまいります。

また、今後も厳しい財政状況が続いていくことは必至であります。多くの重要な施策が控えていることから、これまで以上に施策の優先度を厳しく見極めることが必要になってまいります。

さらに、本町のこれまでの取組経過、社会経済情勢等も踏まえながら、平成27年度においても、「各主要プロジェクト」を着実に前進させ、「健康・子育て・福祉」分野等における施策の更なる充実を図ってまいります。

私は、子どもからお年寄りまですべての町民が明るく楽しく暮らすことができる北谷町を築くため、誠心誠意全力を尽くしてまいり所存でございます。

特に、これからの時代を担う若者が、国際的視野を培うことができ、自分の夢と希望が実現できるような、活力あふれるまちを築いてまいりたいと考えております。

4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきました町政運営の基本方針等に基づき、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、平成27年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和行政につきましては、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、平和祈念祭の一環として毎年開催している「戦争と平和についての講話会」につきましては、戦後70年の節目を迎える取り組みとして、中・高校生に対し、「原爆被爆者」による講話や意見交換を行う場を設けることで、広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承してまいります。

さらに、「広島・長崎平和学習派遣事業」につきましても、これまでの効果を振り返るため、過去の派遣者に対する意識調査を行ってまいりたいと考えております。

戦争体験を風化させることなく被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さを普及させるためにも、平和ガイドの育成に努めるとともに、町内に残された戦跡等の調査及び保存に努めてまいります。

次に、基地問題の解決促進でございます。

嘉手納飛行場周辺地域は、常駐機に加え外来機の度重なる飛来、特に、F22Aラプター戦闘機の訓練により、騒音被害に悩まされ続けております。

私は、日米両政府に同飛行場の負担軽減を強く求め、CV22オスブレイの配備、普天間飛行場の統合計画に断固反対するとともに、嘉手納基地使用協定の締結を粘り強く求めてまいります。

同時に、航空機騒音の軽減につきましても、沖繩防衛局などの関係機関に対し、住宅防音工事の助成措置の拡充を要請してまいります。

さらに、米軍基地から派生する環境問題や米軍人等による事件・事故についての速やかな公表と安全管理の徹底等を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、これまで同様強く求めてまいります。

普天間飛行場の県外移設は県民の総意であり、建白書に示した姿勢を今後も堅持してまいります。

(2) 夢が生まれ

活気あふれる元氣なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元氣なまち」でございます。

観光・商工の振興と雇用の創出につきましては、西海岸一体の資源を生かした、国際リゾート地の形成を推進し、商観光産業の活性化を図ってまいります。

フィッシュリーナ整備事業地区を核とした一体的なリゾート開発及びインフラ整備を推進し、引き続き企業誘致に取り組むことにより、魅力ある観光リゾート地の形成を図るとともに、町内在住者の雇用の場を拡大してまいります。

また、プロ野球や各種スポーツ団体のキャンプ、マリンスポーツ体験等のスポーツツーリズム及び滞在型観光を推進してまいります。

国内を問わず、台湾、中国、韓国など東南アジアをはじめ、国外からの観光客誘客を図るため、観光物産プロモーションを推進するとともに、観光情報センターを地域情報の発信拠点とし、観光客誘客と観光サービスの展開を図ってまいります。

また、西海岸地域の混雑緩和策として、駐車場の拡充、管理運営方法等について調査・検討に取り組んでまいります。

本町の課題であります特産品開発については、新たに調査研究を行うとともに、各関係団体等との意見交換や連携を図りながら、商品化や販路拡大に向けた取り組みを支援してまいります。

地域経済の振興につきましては、本町の緊急経済対策である北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施し、町民の住環境の向上を図るとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、北谷町商工業研修等施設及び老人福祉センターにつきましては、老朽化に伴い、安全面や機能面での不具合が懸念されていることから、改修事業を推進してまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活が送れる対策が必要であることから、沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

雇用の創出につきましては、国の緊急雇用対策の一つとして創設された緊急雇用創出事業を活用して、引き続き本町の雇用拡大に向け支援してまいります。

特に、雇用情勢が厳しい若年層や女性に対する就業支援につきましては、ハローワークとの連携による求人情報の提供を行うとともに、県との共催による技術講習を引き続き実施してまいります。

さらに、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

次に、農水産業の振興でございます。

漁業につきましては、フィッシュャリーナ整備事業を着実に進捗させ、漁業とマリン産業を融合させることにより、水産業をはじめとした地場産業の振興を図ってまいります。

水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業との連携を図るため、うみんちゅワーフを新たな拠点として、特産品販売所の設置、水産物の提供等を行い、他産業との連携による新たな海業の展開を図ってまいります。

農業につきましては、町民が野菜や花等を栽培して、自然と触れ合うことにより、農業に対する理解を深めていただくとともに、町民が交流する場として町民農園整備事業を推進してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

平成25年4月に共同発表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」においては、本町に関係する施設は、「陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム」、「キャンプ桑江」、「キャンプ瑞慶覧」における「施設技術部地区内の倉庫地区の一部等」及び「インダストリアル・コリドー地区」となっており、全4施設の全面積は156ヘクタールでございます。

これら施設・区域については、早い段階から地権者の合意形成が図られる環境を整えてもらうよう日米両政府に求めてまいります。

また、当該対象地区については、基礎調査及び都市ゾーニング計画策定作業を進めるとともに、周辺市町村と連携を図り広域的視点で検討を深めてまいります。国道58号の拡幅事業や県道24号バイパス整備事業については、引き続き国や県との連携を図り、より円滑に進捗できるよう各事業主体と協力体制を構築してまいります。

さらに、北谷城（ちやたんぐすく）等の貴重な歴史的資源については、地権者との連携のもと、国史跡としての指定に向け、引き続き国と協議を進めてまいります。返還の規模や地形、形状、時期等、条件が厳しい中、当該区域における跡地利用を有効に活かせるための手法・制度・財源について、国の責任の下、その方策を講じるよう要請してまいります。

また、統合計画で発表された各米軍施設内における傾斜地等の貴重な既存緑地の保全についても、地権者や国・県と連携しながら課題解決に向けて取り組んでまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、義務教育施設用地の確保に向け、引き続き用地の先行取得を進めるとともに、国際化に対応したグローバルな人材育成を図るための拠点づくりに取り組んでまいります。

キャンプ桑江北側地区においては、日々目まぐるしい発展を遂げておりますが、整備中の区域では現在もおお土壌汚染が残存しており、事業の進捗に大きく影響を及ぼしています。そのため沖縄防衛局に対して早急な現状回復措置の完了を求めながら、引き続き職住近接型の住みよい住宅環境の実現に向け区画整理事業を着実に実施してまいります。



▲区画整理地航空写真

(3) 色々な絆で支え合い 誰もがいきいきと

住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度の開始を目前に控え、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」の策定も大詰めを迎えております。

本計画に基づき、子育て家庭が安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するため、「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」を総合的かつ計画的に実施し、子育て支援センター、児童館、放課後児童健全育成事業等の充実に努めてまいります。

また、新たな取り組みとしましては、町立保育所での土曜日午後の保育の実施をはじめ、認定こども園の整備及び小規模保育事業等の認可を促進することにより、待機児童解消加速化プランへの取り組みを推進し、待機児童解消と多様化する保育ニーズへの対応に努めてまいります。

近年課題となっている発達障害の気になる子どもへの発達支援につきましては、上勢保育所に併設した「育ちの支援センター」を拠点として、引き続き乳幼児期の早期発達支援体制の強化を図ってまいります。

認可保育所におきましても、特別支援保育の更なる充実を図るとともに、学童クラブの受け入れ先の拡充に取り組んでまいります。

子育て家庭の経済的負担の軽減策のため、低所得者を含めたひとり親家庭等に対するファミリーサポートセンター利用助成制度の推進を図ってまいります。

また、ひとり親家庭等の放課後児童クラブの利用料の保護者負担軽減事業を実施し、児童の健全な育成を図るとともに、ひとり親家庭等の就業及び自立を支援してまいります。

さらに、認可外保育施設の保護者支援につきましては、同一世帯に就学前児童が3人以上いる場合、第3子以降が認可保育所に入所した場合と同様に保育料が無料となるよう、引き続き負担軽減を図ってまいります。

「北谷町要保護児童対策地域協議会（通称：子どもセーフティネット）」による、妊娠期から出産子育て等にかかる相談体制の更なる強化を図り、児童虐待の未然防止を推進してまいります。

子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児健康診査事業の充実に努めるとともに、「子ども医療費助成事業」につきましては、通院にかかる医療費助成の対象年齢を中学卒業までに拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境整備を進めてまいります。

また、妊婦健康診査の公費負担を継続し、妊産婦の健康管理の向上を図ってまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。

「第2次健康ちやたん21」に基づき、「住んで楽しい 人が生きづく 元気な町 ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活動にみちた北谷町を目指してまいります。

乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センター保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」を推進するとともに、引き続き特定健診及びがん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。

また、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成事業を引き続き実施し、感染症予防対策の充実を図ってまいります。

さらに、保育所、児童館、学校及び地域と連携した包括的かつ一貫性を持った食育の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、加入者の高齢化や医療の高度化等による医療費の増加により、厳しい財政状況が続いておりますが、保険税の徴収率向上、医療費の抑制・適正化を図り、安定した財政運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきまして、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の充実にございます。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携の強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援します。

障害福祉につきましては、第3次障がい者計画に掲げる目標像「障がい者が地域とともに、いきいきと暮らせる街・北谷」を実現するため、町民、地域の障害への理解、人権の尊重を重視する施策を推進します。

第4期障害福祉計画に基づき、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組みます。

また、障がい者虐待防止センターにおいて、障害のある人に対する虐待防止と権利擁護事業を推進するとともに、障がい者地域活動支援センターの充実を図ります。

高齢者福祉につきましては、第7次高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すための施策を推進してまいります。

諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

（4）誰もが住みたくなる

快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

子どもや高齢者、観光客等の移動手段の確保や利便性向上のため、引き続きコミュニティバスの導入を推進してまいります。

「北谷町緑の基本計画」に基づき、残された貴重な緑地と湧水の計画的な保全や活用を努めるとともに、「北谷町景観計画」に基づき、町民との協働の下、地域特性を活かした良好な景観形成を推進してまいります。

町営砂辺住宅につきましては、引き続き建替事業を推進してまいります。

北玉地域における地域間交流等、憩いの場や災害時の避難地域としての「北玉公園整備事業」を引き続き推進してまいります。

美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化事業」を引き続き推進してまいります。

安全で安定した水を供給するとともに、桑江伊平土地区画整理地区の汚水管渠の整備を継続してまいります。

道路施設や下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の

高い道路の維持管理に努めるとともに、「下水道長寿命化計画」に基づき、老朽化した下水道施設の改築・更新事業等を推進してまいります。

長年の懸案事項であった白比川改修事業につきましては、河口側から順次改修が行われることが決まっており、今後も引き続き事業主体である県や関係機関と連携し、大雨時の洪水対策に取り組むとともに、北前地区の高潮対策である護岸改修につきましても取り組んでまいります。

次に、墓地対策・火葬場建設でございます。

個人墓の散在化につきましては、都市計画や土地利用を進める上で課題となっておりことから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

本町における墓地の望ましい在り方についての指針を定めた「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進してまいります。

また、本町には火葬場がなく、町民は町外の火葬場を利用しているため、費用負担の軽減等が課題となっております。町単独による建設及び施設運営は厳しいため、引き続き近隣市町村と共同での建設に向けて取り組んでまいります。

次に、消防・防災でございます。

防災行政につきましては、西海岸地域の津波災害対策として、平成26年度は新たにアルトゥレ美浜を

津波避難ビルに加えて合計37施設との協定を締結しており、一時避難者約3万人の受け入れが可能となりました。

また、嘉手納基地との協定も実現し、平成26年11月には避難訓練を実施しております。平成27年度においても引き続き避難訓練等に取り組み、本町防災行政の充実を図ってまいります。

災害に強いまちづくりを推進するため、「自助」・「共助」・「公助」の考え方に基つき、地域の防災対応能力として自主防災組織の結成や災害時要援護者の支援体制づくりを計画的に推進してまいります。

地震・津波といった大規模な自然災害によって生じる被害を最小限に食い止めるためには、防災マップを活用し、危険箇所の把握、避難場所の指定等の周知を図る必要がございます。避難ビルの指定、避難経路の確認や地域に根ざした防災訓練を実施するとともに、災害等に適切に対応できるよう引き続き取り組んでまいります。

また、災害発生時の緊急通報と応急対策のため、防災ラジオを町内の各介護施設等に設置するとともに、FMニライとの「災害時緊急放送に関する協定」の締結により、FMニライの電波を活用した緊急放送も行う体制を整えております。今後も引き続き、災害等に関する情報を町民に速やかに届けられる体制づくりを進めてまいります。

次に、防犯でございます。

町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動を引き続き推進してまいります。

沖縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」を引き続き推進してまいります。

防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

次に、交通安全でございます。

町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるための町民総ぐるみの交通安全運動を引き続き推進してまいります。

交通安全対策の根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、交通安全思想の普及、啓発活動を推進するとともに、交通安全指導員による街頭指導及び広報活動を充実してまいります。

また、関係機関と緊密に連携し、依然後を絶たない飲酒運転の根絶と交通事故の抑止、暴走行為の追放等を図ってまいります。



▲秋の全国交通安全運動の様子

(5) 自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

各施策や事業を実施するにあたり、廃棄物の減量化、再利用化、再生利用及びクリーンエネルギーの活用に取り組んでまいります。

クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロール等を強化し、ごみの減量、再利用及び再生利用を促進してまいります。

特に、事業系ごみにおける分別の推進や草木類資源化処理の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を引き続き推進してまいります。

「北谷町地球温暖化防止実行計画」に基づき、本町の事務事業における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止対策に努めてまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、引き続き学力向上推進に取り組むとともに、幼稚園、小学校、中学校の一貫した「北谷町人間関係プログラム」を実施することを通して、子どもたちが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育を目指します。

子どもの貧困と学力向上支援につきましては、経済的に困窮している世帯の児童生徒への学用品費等を補助する就学援助と、学校においては、経済的な事情にかかわらず、学習に遅れの見られる児童生徒に対し、個別の放課後補習指導や夏休みを活用したサマースクール等を引き続き実施してまいります。

また、学校教育につきましては、地域の実態等を踏まえた幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園における預かり保育の推進と複数年保育の実施に向け取り組んでまいります。

幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する幼児児童生徒に対しましては、引き続き安全面と学習活動を補助する特別支援教育支援員や巡回相談指導員の派遣を行い、安全面や学習活動上の教育的支援の充実にも努めてまいります。

学習支援体制といたしましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員、学習に遅れのある児童生徒に対して放課後補習等を行う放課後学習支援員を派遣してまいります。

また、日本語の定着が不十分な児童生徒について、日本語指導学習支援員を派遣し、児童生徒の学力の向上に努めてまいります。

次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育について、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図るとともに、小中学生を対象とした英語検定料の半額助成を行う学力向上支援事業を引き続き実施してまいります。

また、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進するとともに、中学校における「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」及び「英国派遣交流事業」、また、町内の中高生を対象とした取り組みとして、「ハワイ短期留学派遣事業」を推進し、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力と資質向上を図ってまいります。

また、英国派遣交流校である「デイン・マグナ・スクール」

からの訪問団受け入れの相互交流を推進し、国際化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

次に、青少年健全育成でございます。

児童生徒が家庭・学校・地域社会において、健全な育成が図られるよう青少年支援センターを中心とした関係機関が連携し、不登校や気になる児童生徒等の対応を図ってまいります。

また、青少年健全育成協議会を中心に関係団体等と連携を図り、登校時や夜間パトロール等で子ども達を見守りながら、青少年の諸団体活動、地域活動、社会体験活動への参加を促進し、青少年の健全育成を強化してまいります。

児童生徒への支援体制としましては、生徒指導上の課題改善のために様々な環境に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカー及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」を推進し、児童の安全と安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

次に、社会教育でございます。

生涯学習の情報や多様な生涯学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の組織の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実にも努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と書物に親しむ環境づくりを推進してまいります。

特に、子どもたちの読書活動につきましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育園、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館との連携を図り、より本に親しむことができる読書活動の充実を図ってまいります。

次に、文化行政でございます。

町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備に取り組んでまいります。平成31年度を予定とする返還合意がなされたキャンプ瑞慶覧の一部返還には、北谷城（ちやたんぐすく）が含まれており、地権者や国・県と連携しながら保存整備に努めてまいります。

また、本町に昔から伝わる民俗文化を掘り起こし、その継承・活用により伝統芸能の振興を図るとともに、芸術文化を振興するため、すぐれた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

次に、社会体育でございます。

“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの推進、学校体育施設の開放事業、スポーツ団体や指導者の育成を推進してまいります。

また、町内にある体育施設を積極的に活用していただけるよう、スポーツに親しむ施策を推進するとともに、町民の健康増進の向上を図ってまいります。

次に、学校給食でございます。

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援施策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

次に、教育施設でございます。

学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図るため、北谷第二小学校の全面改築事業を実施してまいります。

また、浜川幼稚園の改築事業が完了したことから、既存建物の解体工事及び浜川幼・小学校の周辺整備を推進してまいります。

さらに、耐震対策として、北谷第二小学校屋内運動場耐震補強工事、桑江中学校屋内運動場耐震補強設計に取り組んでまいります。

社会教育施設につきましては、耐震診断に伴う桃原区公民館の改修工事や各公民館における老朽化が著しい機器の段階的な更新に取り組み、町民の安全性と利便性を図ってまいります。

学校給食施設につきましては、老朽化の進む学校給食センターの建替えを推進してまいります。

（7）協働のまちづくりと

行財政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行財政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図ることで、町民が町政に参加しやすい、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

さらに、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう広報紙やホームページ等の活用、リニューアルに努め、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、職員の政策形成能力とその実行能力を高めるとともに、行政運営体制を継続的に検討してまいります。

さらに、今後とも経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことによつて効率化が見込まれる事務事業の広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用してまいります。

さらに、自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成27年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計

14, 980, 000千円

国民健康保険特別会計

4, 493, 921千円

後期高齢者医療特別会計

312, 720千円

公共下水道事業特別会計

815, 114千円

水道事業会計

958, 229千円

の規模となっております。

また、平成26年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計外2件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、12件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成27年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。

平成27年3月3日

北谷町長 野国 昌春

北谷町男女共同参画推進条例（仮称）素案への意見を募集します。

北谷町では、すべての人が性別にかかわらず個人として尊重され、お互いが責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな取り組みを実施していますが、今なお多くの課題が残っているのが現状です。

男女共同参画社会を実現するためには、行政だけではなく、町民はもとより事業者等を含めたすべての人が町と連携して取り組みを進めていくことが重要になります。そのための共通の基盤として、北谷町における男女共同参画に関する基本理念や施策の方針、町・町民・事業者等の責務などを定めた「北谷町男女共同参画推進条例（仮称）」の制定に向けて取り組んでいます。条例の制定にあたり、町民等へ素案を公開し、お問い合わせや意見を受付いたします。

受付期間	平成27年4月15日（水）～5月15日（金）
問合せ等ができる方	(1) 町内に住所を有する方 (2) 町内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他の団体 (3) 町内に通勤・通学している方 (4) 町内でボランティア等の活動をしている方
素案の公開方法、閲覧場所及び時間	(1) 北谷町役場ホームページへ掲載 http://www.chatan.jp/yakuba/4/3467.html (2) 男女共同参画情報誌「ハーモニー」45号（平成27年3月発行）へ掲載 (3) 北谷町公文書館（役場1階） 土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 (4) 北谷町立図書館 月、祝日、4月23日を除く。火～金曜日 午前9時～午後8時 土、日 午前9時～午後5時
問い合わせ等の提出方法	北谷町役場ホームページに掲載及び閲覧場所に設置されている所定の様式に必ず住所氏名、電話番号等を明記し下記のいずれかの方法で提出してください。 (1) 郵送：〒904-0192 北谷町字桑江226番地 北谷町役場 町長室行 (2) FAX：936-7474 (3) Eメール：danjo_sankaku@chatan.jp (4) 北谷町公文書館設置の受付箱へ投函（受付時間は閲覧時間と同じ） (5) 北谷町立図書館設置の受付箱へ投函（受付時間は閲覧時間と同じ）
注意事項及び問い合わせ事項の公表	(1) 住所、氏名等が明記されていないものは受付できません。 (2) 受け付けた問い合わせ等の概要とそれに対する町の考え方をホームページ等で公表します（個人情報等は公表しません）。なお、内容が重複したものは、集約することがあります。 (3) 受け付けた問い合わせ等に対し、個別の回答は行いません。

●お問い合わせ 北谷町役場 町長室 Tel 936-1234（内線173）

北谷町立博物館（仮称）建設計画中です！！

平成9年に発見された伊礼原遺跡は、その後の発掘調査によって、約7,000年前からの歴史を語る重要な遺跡であることが判明し、平成22年2月に国史跡として指定されました。今後は、史跡公園として整備を図るとともに、遺跡から得られた出土品を公開するため、隣接地に博物館建設を予定しています。（平成31年度開館予定）

この度、北谷町立博物館（仮称）建設基本計画の概要版をホームページに掲載いたしましたので、是非ご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.chatan.jp/kyouiku/4/3289.html>

●お問い合わせ 社会教育課 文化係 Tel 936-3159

博物館建設イメージ図



インターネットで

北谷町 文化



ご存知ですか？「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「**若年者納付猶予制度**」があります。

なお、「**学生納付特例制度**」「**若年者納付猶予制度**」ともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「**追納制度**」を利用されることをお勧めします。

（ただし、猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。）

保険料を未納のままにしておくと、老後に年金が受け取れなかったり、病気や不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができない場合もあります。

詳しくは、住民課国民年金担当又はコザ年金事務所へお問い合わせください。

◇手続きに必要な書類

- ・ 学生証（コピー可）または在学証明書・・・「学生納付特例制度」を申請する場合
- ・ 印鑑（本人が署名する場合は不要）
- ※ 退職（失業）された方などは、離職が分かる書類（雇用保険受給者証など）も必要となります。
- ※ 他市町村から転入された方は、所得状況が分かるもの（所得証明書など）が必要な場合もあります。

〈お問い合わせ〉

住民課 国民年金担当

TEL：936－1234（内線241・242）

コザ年金事務所

TEL：933－2267

ちゃとれ！からのお知らせ

～スタジオプログラム紹介～

バランスフィット

日 程：毎週木曜日 午後3時～3時45分

受講料：町内500円 町外700円

（施設利用料、プログラム料含む）

バランスボールを使ったプログラムで、不安定な体勢の中でポーズを取ったり、筋力トレーニングを行います♪一緒にバランス力を鍛えませんか？

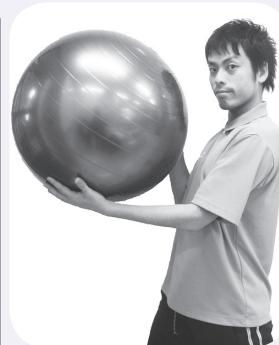
美ューティー Body Wave®

日 程：毎週水曜日 午後3時～3時45分

受講料：町内500円 町外700円

（施設利用料、プログラム料含む）

Wave バンドを使って、肩甲骨、背骨、骨盤をしなやかに動かし、美しい姿勢づくり、しなやかな動き、クビレを作ることが目的としたプログラムです。



▲インストラクター
比嘉 邦彦

●お問い合わせ ☆ chatore! ☆ 北谷町健康トレーニングセンター

〒904-0105 北谷町字美浜2番地 Tel 936-7220

●ホームページ http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_45/

美浜区 防災啓発ゲーム「クロスロード」

2月11日(水)美浜区公民館にて防災シミュレーションゲーム「クロスロード」の体験会が行われました。「クロスロード」とは阪神・淡路大震災を体験した神戸市職員へのインタビューを元に作成されたカード形式の防災ゲームです。この日は、小学生2年生から70代まで様々な年齢層で構成されたグループに分かれ、例えば、「災害にあい、地域の避難所へ避難しないといけない状況。家族同然である大型犬のペットを連れて行くか?」等の議題にそれぞれ意見交換を行い、グループでまとめて発表し、表を作りました。発想の違いから新たな発見もあり防災に対して改めて考えるよい機会となりました。作成された表は公民館に展示されています。興味のある方は美浜区公民館へ足を運んでみてください。



美浜区広報通信員 松山 エイ子

北玉区 むつみ会



2月17日(火)、北玉区公民館にてむつみ会を開催しました。今回のむつみ会には、20名余りの区民が集まり、むつみ会栽培の野菜で、三種の味の鍋料理(水炊き・キムチ味・味噌味)を作り、好きな味を選びながらわきあいあいと皆で楽しい時間を過ごしました。

北玉区むつみ会は、区民どなたでも参加できる会です。老若男女問わずお気軽に北玉区公民館へ足を運んでみてください。



北玉区自治会

栄口区防災訓練

自分のいのちを守る備え、家族の命を守る備え、そしてお互いのために、2月22日(日)栄口区防災訓練が行われました。

当日はマグニチュード7.3の地震が起きたことを想定し、午前九時のサイレンと同時に避難訓練が開始され多くの区民が参加しました。情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食給水班等栄口区自主防災会の活気あふれる訓練が展開されました。

激励のお言葉をいただきました野国町長、沖縄警察署、北谷てい一だの会、ニライ消防団の皆さんで協力ありがとうございました。



栄口区自治会

「北谷高校創立40周年応援フェスタ」

北谷高校の創立40周年を祝う記念式典・祝賀会(平成27年11月14日開催)に先駆け、2月22日(日)、北谷高校・人づくり結ちゃたんによる『応援フェスタ』が同校体育館で行われ、現役生やOB、地域からも多くの方々が参加し会場を盛り上げました。上原俊幸校長は、「多くの地域の方々の支えに感謝いたします。これからも地域との絆を大切にし、連携をとりながら地域と共に発展していきたい」と述べました。また、人づくり結ちゃたんの沢岨寛会長は、「町内唯一の高校です。夏休みには、高校生が自主的に自治会にて小中校生に学習指導する取り組みなども知っていただきたい。これからも生徒一人ひとりの開花支援にご協力を」と呼びかけました。

会場は、作品展示の他、演奏・ダンス・民謡・歌・漫才など多彩な催しで賑わいを見せ、フィナーレでは会場が一体となり「故郷」を熱唱し締めくくりました。



桑江区広報通信員 古堅 宗一

映画「じんじん」を上映する北谷町実行委員会から図書の寄贈がありました。

平成26年11月22日(土)に開催した北谷町立図書館10周年記念事業 映画「じんじん」上映と「中井貴恵さん読書講演会」は、おかげさまで大盛況でした。

記念事業を実施した『映画「じんじん」を上映する北谷町実行委員会』は、今回の事業収益を使い、町内小中学校6校と町立図書館へ図書43冊を寄贈しました。



北谷町人間関係プログラム（仮称） 岡田教授による模範授業

北谷町教育委員会では、人間関係プログラムを取り入れた教育を推進するため、2月3日～5日にかけて、東京聖栄大学の岡田弘教授（心理学博士・カウンセラー）をお招きし各学校にて人間関係プログラムの模範授業を行いました。

人間関係プログラムは、日常生活の中で体験を通して豊かな人間関係を築き、具体的な人付き合いのスキルを育てるものです。

北谷町教育委員会では、この人間関係プログラムを通して、教職員が人間関係づくりの手法を習得し、人間関係プログラムを取り入れた授業を実施することにより、児童生徒ひとりひとりが主体的に参加できる授業を推進し、確かな学力の向上を図ってまいります。幼稚園から中学校まで年間6から10時間の人間関係プログラムの授業を行います。



▲模範授業を行う岡田教授。

●お問い合わせ 北谷町教育委員会 学校教育課 Tel 982-7705

アンテロープ陸上クラブ クロスカントリーリレー全国大会入賞



12月14日（日）に大阪万博記念館公園で行われた、「第17回 全国小学生クロスカントリーリレー研修大会」に北谷小学校の仲 愛琳さん、幸良 琉海さん、北谷第二小学校の森 すみれさんが沖縄県代表として出場しました。

12月の寒い中、カーブやアップダウンの多い道を元気に走りぬけ、50チーム中みごと8位入賞を成し遂げました。

1月13日（火）には、役場を訪れ、町長、教育長へ入賞の報告を行いました。

第21回 北谷町生涯学習まつりが開催されました！

2月7日（土）、8日（日）の2日間、ちゃたんニライセンターにて第21回北谷町生涯学習まつりが開催され、合計約2,100名が来場し盛り上がりしました。

舞台発表では、舞踊や三線、ダンスなど各団体が日頃の練習の成果を披露しました。また、会場では地区公民館や生涯学習プラザなどの講座・各種サークルの活動成果や素晴らしい作品の展示もあり来場者の目を楽しませていました。各ブースでは、お茶席や手作り、ニュースポーツ等の体験コーナーも開かれ、多くの方がまつりを楽しみました。



▲手づくり体験の様子。



▲舞台発表の様子。



▲写真、製作品展示の様子。

平成27年度北谷町ハワイ短期留学派遣事業

北谷町教育委員会では、国際性豊かな人材育成を図るため、北谷町に在住する中学生及び高校生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣いたします。

対象・人数：町内在住の中学生・高校生 合計15人程度

※応募資格条件がありますので必ず実施要綱及び募集要項をご確認ください。

派遣期間：平成27年7月29日（水）～8月11日（火）の2週間（予定）

内容：現地での All English での授業、ホームステイ体験、

ハワイ北谷・嘉手納町人会との交流会など

※応募資格、申し込みについての詳しい内容は、4月中旬頃北谷町教育委員会ホームページに掲載いたします。

●お問い合わせ 北谷町教育委員会 社会教育課 Tel 982-7707



▲昨年度の様子。

中学生職場体験学習にご協力ください！

北谷町立中学校（北谷中学校・桑江中学校）では、今年も「職場体験学習」を実施します！

「職場体験学習」とは、中学生が学校生活から離れ、大人が働く職場で実際に働く、社会体験活動のことです。子どもの早期発達段階から職業に触れる機会を設け、社会性や望ましい職業観を身に付けてもらうと共に、家庭・学校・地域・企業が連携し、地域の教育力を高めることを目指しています。

「**地域の子どもは地域で育てる！**」という視点を持ち、協力していただける事業所及び企業を募集しています。協力いただける又はご質問等ございましたら、ご連絡ください。

実施期間：平成27年7月7日（火）～7月9日（木） **参加者：**町内中学2年生（366人）

●**お問い合わせ：**北谷町教育委員会 学校教育課 TEL 982-7705

あなたの学習活動を
応援します。



マナビィ

生涯学習プラザだより

生涯学習プラザ

TEL：936-3492

FAX：936-5287

平成27年度 生涯学習プラザ講座予定表

タイトル	予定月	回数	人数	タイトル	予定月	回数	人数
イタリア語入門講座（午後）	5月	10回	20人	初めてのパソコン講座「エクセルを使おう」（午後）	10月	5回	10人
沖ヨガ（視力向上ヨガ）（午後）	5月	5回	20人	ホームページ作成講座（午前）	11月	5回	10人
暮らしに役立つ生薬講座（午前）	6月	2回	20人	ホームページ作成講座（午後）	11月	5回	10人
暮らしに役立つ生薬講座（午後）	6月	2回	20人	楽しいフラメンコ基礎講座（午前）	11月	10回	20人
普通救命講習会	7月	1回	30人	楽しいフラメンコ基礎講座（午後）	11月	10回	20人
子育てバージョンアップ講座（一時保育有）（午後）	7月	4回	25人	ちやたん歴史文化講座（仮）	未定		
初めてのデッサン講座（午後）	8月	10回	10人	エクセル講座（午前）	2月	5回	10人
元気だからこそ始める整理整頓&ファイリング（午前）	9月	2回	25人	エクセル講座（午後）	2月	5回	10人
元気だからこそ始める整理整頓&ファイリング（午後）	9月	2回	25人	JTA 航空教室夏休み親子移動学習	7月	1回	30人
詩吟（琉球詩吟）（午前）	9月	5回	20人	夏休みスイーツ作り体験	7月	1回	20人
やちむん講座（午後）	9月	5回	20人	夏休み書道教室（小学1年～4年）	8月	1回	20人
初めてのパソコン講座「ワードを使おう」（午前）	10月	5回	10人	夏休み書道教室（小学4年～中高生）	8月	1回	20人

※講座や実施予定日は変更となる場合があります。ご了承ください。

沖ヨガ（視力向上ヨガ）（5回講座）

目的：ヨガの動きを取り入れ眼球の筋肉を動かし、目の血行を良くする事で目の疲れを和らげ、近視・老眼などに効く視力向上方法を学びます。

日時：平成27年5月11日（月）～6月8日（月）
毎週月曜日 午後7時～9時

対象：町内在住、在勤の16歳以上の方で、5回連続参加出来る方

定員：20人 申し込み多数の場合抽選

場所：ちやたんニライセンター生涯学習プラザ2階セミナー室3

参加費：無料

募集期間：平成27年4月1日（水）～4月19日（日）午後7時まで

イタリア語入門講座（10回講座）

目的：イタリア語のしくみやアルファベットの読み方、挨拶などイタリアの文化を学びます。

日時：平成27年5月14日（木）～7月16日（木）
毎週木曜日 午後7時～9時

対象：町内在住、在勤の16歳以上の方で、10回連続参加出来る方

定員：20人 申し込み多数の場合抽選

場所：ちやたんニライセンター生涯学習プラザ地下講座室

参加費：1,728円（テキスト代）

募集期間：平成27年4月1日（水）～4月17日（金）午後5時まで

講座のチラシ・申込用紙はちやたんニライセンター正面入口及び北谷町役場入り口のチラシ用ラックに配架しております。

各講座のお申込みは、ちやたんニライセンター生涯学習プラザ事務所窓口まで。

引越しの際は、住民票の異動も忘れずに！

○**住民票の異動の届出**（転出届・転入届・転居届など）は、
国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など
につながる大切な手続きです。

○今年10月以降、「マイナンバー」が**住民票の住所に通知**されます。
※マイナンバーは「社会保障」「税」「災害対策」の手続きの際に必要な重要な番号です。

〈マイナンバー制度導入の3つのメリット〉

①行政の効率化 ～手続きが正確で早くなる～

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

②国民の利便性の向上 ～面倒な手続きが簡単に～

申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

③公平・公正な社会の実現 ～給付金などの不正受給の防止～

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。



マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

正確な住所の登録が必要です！

入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動される方は、住所
変更の届出を行ってください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合

**引越し前の
市区町村**

【転出前に】

転出届を提出して
転出証明を受け取る

**引越し先の
市区町村**

【転入した日から14日以内に】

転出証明書を添えて
転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

**お住まいの
市区町村**

【転居した日から14日以内に】
転居届を提出



総務省

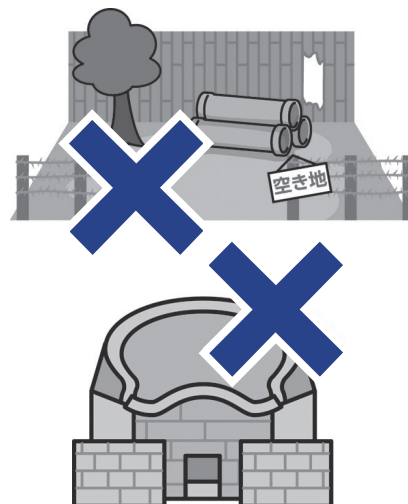
Ministry of Internal Affairs
and Communications

（正当な理由なく届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）

●お問い合わせ 住民課 TEL 936-1234 内線214・215

シーミー（清明祭）のごみは自宅に持ち帰りましょう

ごみは自宅の門前に出すのが原則となっております。
お墓や空き地などに出されたごみは収集できません。
お墓を掃除した時の草木やシーミー（清明祭）のごみは、
自宅に持ち帰り適正な処分をお願いします。



●お問い合わせ

保健衛生課 環境衛生係 TEL 982-7033

福祉だより

北谷町手話奉仕員養成講座が修了しました！

平成26年5月27日から平成27年2月24日まで、全37回にわたる手話奉仕員養成講座が修了し、21名の受講生に修了証が交付されました。

手話奉仕員養成講座は、相手の簡単な手話が理解でき、手話での挨拶、自己紹介程度の会話が可能な技術習得をめざして開催されたものです。

受講生から「ろう者の方と直接会話できて楽しかった～」「これからも手話の学習を続けたいです。」「相手の立場を考えることを手話で学べて、日常生活でも役に立っています。」など、たくさんの感想が寄せられました。

この講座は、北谷町、読谷村、嘉手納町、の3町村が合同で開催するもので、27年度は読谷村で開催予定です。



▲講座を修了した皆さん

北谷町「男の貯筋クラブ」老人福祉センターで開催決定！

男性向けの運動教室を保健相談センターで開始して今年で5年目を迎え、参加者の皆様は男性同士で語り合い、健康づくりに継続して取り組んでおられます。

今回新たに開始する当教室で、運動指導士や看護師と一緒にがんばってみませんか？

平成27年4月2日（木）午後2時からスタートします。

対象者 町内に住所を有する65歳以上の男性

開催日 毎週木曜日 午後2時～4時（祝日、年末年始、旧盆、休館日を除く）※毎月の老人福祉センター行事教室ありんくりん参照。

場 所 北谷町老人福祉センター

内 容 運動指導士による筋力アップや膝痛・腰痛防止のための運動、筋力や骨量を補うために必要な柔軟性を高める運動、認知機能の向上を目指した脳トレーニング、口腔機能の向上を目指したお口の体操 など

●お問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係 Tel 936-1234

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障がい児・者に対して、障害児福祉手当、特別障害者手当を支給しています。原則として、障害児福祉手当・特別障害者手当認定診断書により認定します。その制度について紹介します。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする（日常生活、身の回りのことに介護を必要とする方）20歳未満の在宅の障がい児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合には対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く。）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。 ※3歳未満の知的障がい児からの申請に関しては、正確な判断が難しいので却下となることがあります。却下になった場合は、3歳以上になった時再申請できます。3歳未満で申請するか、3歳以上で申請するか検討したうえで申請することをお勧めします。 <u>障がい程度目安</u> 身障手帳1、2級 精神保健福祉手帳1、2級（3級まで可能性はあります。）療育手帳全等級（A1、A2、B1、B2）			
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする（日常生活、身の回りのことに介護を必要とする方）20歳以上の在宅の障がい者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合には対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く。）している場合 (2) 病院又は診療所に3カ月以上継続入院している場合 <u>障がい程度目安</u> 身障手帳1、2級 精神保健福祉手帳1、2級 療育手帳A1、A2			
支給制限		手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。			
手当額		障害児福祉手当	月額14,140円	特別障害者手当	月額26,000円
支給		毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3カ月分を届け出た金融機関の口座に振り込みます。			
申請手続き		認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写し、認定診断書などの必要書類を添えて、福祉課へ提出して下さい。なお、認定請求書などは役場又は中部福祉保健所地域福祉班にあります。申請に関する点など、ご不明な点は下記にお問い合わせください。 北谷町役場 福祉課 障害福祉係 Tel 936-1234（内線232） 沖縄県中部福祉保健所地域福祉班 Tel 938-9886			

児童扶養手当と公的年金の併給ができるようになりました

これまで、公的年金を受給する方は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。児童扶養手当を受給するためには、子ども家庭課への相談と申請が必要です。

●児童扶養手当とは・・・

ひとり親家庭等で、18歳（障がいがある場合は20歳）以下の児童を監護している父母や父母に代わり児童を養育している方に支給される手当です。

●今回の改正により新たに手当を受け取れる事例

- ・お子さんを養育している祖父母が、低額の老齢年金を受給している。
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している。
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している など。

〈参考：児童扶養手当の月額（平成26年4月〜）〉

- ・子ども1人の場合 全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます。）
- ・子ども2人以上の場合 2人目5,000円 3人目以降1人につき3,000円

※支給要件によっては児童扶養手当に該当しない場合があります。

※申請者や同住所者の所得によっては手当額が発生しない場合があります。まずはご相談ください。

●お問い合わせ 子ども家庭課 子育て支援係 Tel 936-1234（内線254）

北谷町育ちの支援センター

いっぽ



上勢保育所2階

電話 936-3050

育ちの支援センター いっぽとは、遊びを通して、からだやこころの育ちを支える保育を中心とした子育て支援の場です。

★うちの子、ちょっと気になるわ！ かんしゃくが激しい？ 落ち着きがない？ 言葉がゆっくり？ 大丈夫かしら？ と心配な方、いっぽでは個別相談、施設開放を行っています。お気軽にご利用ください。

◎ ことばと育ちの相談（臨床心理士）

言葉がゆっくり、かんしゃくが激しい、落ち着きがない、お子さんの育ちについて気になること、心配なことの相談（月1回・要予約 時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時）

平成27年度の相談日 4月27日（月）・5月25日（月）・6月22日（月）・7月27日（月）
8月24日（月）・9月28日（月）・10月26日（月）・11月16日（月）
12月21日（月）・1月25日（月）・2月22日（月）・3月14日（月）

◎ 育児相談（保育士）

食事（好き嫌い）、睡眠リズム、オムツがとれないなどの相談。

月・火・金 午前9時～12時、午後1時～4時 水・木 午後1時～4時

◎ 施設開放（施設を利用して遊べます）・・・ 火・金 午前9時～11時30分

対象者 北谷町在住で発達が気になる0歳～就学前のお子さんとその保護者

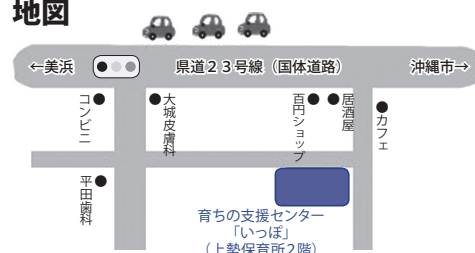
※発達が気になるとは？ たとえば・・・

- ・言葉がゆっくり ・友達と上手く遊べない
- ・気持ちの切り替えが苦手 など

※お子様のことで気になることや悩んでいることがあれば、お気軽にご相談ください。

休 日 土・日・祝日・慰霊の日・年末年始

地図



北谷町公文書館報

所蔵資料（６）「復帰前の学校要覧」

TEL 982-7739

1960(昭和35)年と1963(昭和38)年の北谷小学校の学校要覧です。口ウ紙に鉄筆でひっかくようにして手書きした原稿をインクで転写していく謄写版という道具で作成してあります。ガリ版刷りともいわれます。

要覧の内容を見ていくと、小学校の場所は現在と同じですが、沖縄市の合併以前であるため住所がコザ市山内大道原となっています。また、夏季と冬季で始業と終業時間を10分ずらしていたり、課外活動の内容に幻灯会があったりと、現在とはだいぶ違う当時の様子を垣間見ることができます。

＊北谷町公文書館は、役場入口の右手にあります。お気軽にお立ち寄りください。



図書館だより

北谷町立図書館
TEL 936-3542
FAX 936-4567

図書館利用カードの更新について

「図書館利用カード」は毎年一度、更新の手続きが必要です。更新は4月から開始します。

※現在お持ちの「図書館利用カード」の有効期限は3月31日までです。

※更新して、4月以降も引き続き同じ「図書館利用カード」をご利用いただけます。

※更新の際は、本人確認のできる免許証、保険証、学生証など、現住所の確認ができるものの提示が必要です。

※在勤で利用登録をされている方は、「利用申込書」に勤務証明（会社印を押印）で再申請してください。在学で利用登録をされている方は、学生証をお持ちください。

※引越しや転勤、卒業などの理由で、該当しなくなった方は、「図書館利用カード」をお返しく下さい。

★『団体貸出』を利用している団体も再申請が必要です。

★第57回 こどもの読書週間★

4月23日(木)～5月12日(火) 標語「本は キラキラ 万華鏡」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは国民の間に広く子どもの読書について関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

町立図書館企画「しかけ絵本展 ～うごく!とびだす!たのしい絵本～」

展示期間：4月22日(水)～5月12日(火)

ブックフェスティバル・職員によるおはなし会(エプロンシアター、素話、大型絵本など)

日時：4月25日(土) 午後2時

場所：図書館おはなしのへや

～・～ 定 例 行 事 ～・～

ブックスタート

日時：4月22日(水) 午前10時～午後2時

対象：生後4カ月(平成26年12月生まれ)

の乳児とその保護者

場所：北谷町立図書館 会議室

4月のおはなし会

場所：図書館おはなしのへや

時間：午前11時～午前11時30分

・11日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

・18日(土) 職員によるおはなし会

・25日(土) 職員によるおはなし会

4月の休館日

・毎週月曜日

・23日(木) 資料整理日 ・29日(水) 昭和の日

★今月の新刊案内★

＜一般向け＞

★「ブラックオアホワイト」

浅田 次郎 / 著

★「移動販売車がゆく」

宮下 武久 / 著

★「レゴブレイブブック」

ダニエル・リッコーウツツ / 著

＜中高校向け＞

★「あまねく神竜住まう国」

萩原 規子 / 著

★「なりたて中学生 初級編」

ひこ・田中 / 著

＜児童向け＞

★「ウルトラマンをつくったひとたち」

いづか さだお 他 / 作

★「はじめまして数学」

吉田 武 / 著

★「ベイマックス」角川アニメ絵本

＜郷土関係＞

★「命と暮らしを守る沖縄の闘い 辺野古・高江・普天間」

兼城 淳子 / 著

★「沖縄県民のオキテ」

書浪人 善隆 / 原作

＜視聴覚資料 DVD＞

★「くもりときどきミートボール」

★「日本の昔ばなし⑩⑪」

★「泥の花・名護市民・辺野古の記録 沖縄名護発・ドキュメンタリー映画」

ご寄贈、ありがとうございました

★「マザー・テレサ 日々のことば」

J・チャハ&E・レ・ジョリ / 編

★「きいちゃん」

ながやま ただし / さく

★「貼り薬のひみつ」

おぎの ひとし / 漫画

老人福祉センター 行事・教室ありんくりん【4月】

1(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ペパーミントヨガ 20:00	16(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケ(フラ) 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ヨガストレッチ 20:00
2(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ヨガストレッチ 20:00	17(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
3(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00	18(土)	台湾舞踊 10:00
4(土)	台湾舞踊 10:00	19(日)	定期清掃
5(日)		20(月)	大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
6(月)	大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00	21(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
7(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00	22(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ペパーミントヨガ 20:00
8(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ペパーミントヨガ 20:00	23(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケ(フラ) 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ヨガストレッチ 20:00
9(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ヨガストレッチ 20:00	24(金)	健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
10(金)	健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00	25(土)	台湾舞踊 10:00
11(土)	台湾舞踊 10:00	26(日)	
12(日)		27(月)	ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 男性レクサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
13(月)	ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 男性レクサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00	28(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 着付け 13:00 古典音楽教室 14:00
14(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00	29(水)	昭和の日
15(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ペパーミントヨガ 20:00	30(木)	フラダンスサークル 10:00 カラオケ(フラ) 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。

●お問い合わせ 北谷町老人福祉センター・北谷町老人クラブ連合会 TEL 936-3521

北谷城(その6) = 17・18世紀ごろの北谷城=

北谷町教育委員会 社会教育課
文化係 TEL 936-1234(内 342)

今回は16世紀頃までの北谷城を紹介しました。今回は、17～18世紀頃の北谷城を紹介していききたいと思います。

17世紀初頭の1609年、薩摩藩は徳川家康の命を受け、当時琉球王国の領土だった奄美大島に琉球討伐軍を進めました。いわゆる薩摩の琉球侵攻です。北谷城で戦闘があったかどうか不明ですが、口碑では北谷城の付近で激戦が展開され多くの死者が出たと伝えられています。また、北谷城を防御していた「佐敷興道」という武将が首里城の陥落を聞いて自刃したとされる悲しい逸話が残っています。

尚氏による三山統一後、中央集権により城の主がいなくなった北谷城は廃城となり、首里王府から任命を受けたノロ(神女)が配属されるようになります。ノロは、ムラの年中行事などの祭祀を執り仕切り、グスクは政治・軍事的な施設から祭祀・信仰の場として変わっていきました。これらの祭祀は現在も行われ、その信仰心は現代に脈々と受け継がれています。



▲現在も行われるウガン(拝み)の様子

教室

北谷町観光協会 語学チャレンジ教室のお知らせ

北谷町観光協会では、英語、中国語及び韓国語の接客会話や簡単なあいさつなどを学べる語学チャレンジ教室を実施いたします。町民や町内企業従業員の皆様の受講をお待ちしております。

対象者 北谷町民、北谷町観光協会加盟店舗従業員、北谷町内企業従業員

開催期間 平成27年4月1日(水)～6月30日(火)

教室 北谷町観光情報センター2階又は出前教室

受講時間 60分×4回受講(月内で終了する)

午前9時30分～10時30分(火曜日:英語 水曜日:韓国語 木曜日:韓国語)

午後6時～7時(火曜日:中国語 水曜日:英語 木曜日:中国語)

※出前教室 お客様のご要望で講師が皆様の指定先に伺い時間も相談に応じます。企業単位又はお友達同士等10名集まれば受講できます。

※10名未満の応募者の場合、希望日の変更又は受付ができない場合があります。

受講料・内容 英語(3,000円+消費税)・・・簡単な飲食店の接客会話など

中国語(4,000円+消費税)・・・簡単なあいさつ・数・発音・接客会話など

韓国語(4,000円+消費税)・・・発音・簡単なあいさつなど

●お問い合わせ (一社)北谷町観光協会 TEL 926-5678 FAX 926-5679

キャンペーン
特別価格!

募集

平成27年度 日本非核宣言自治体協議会 「親子記者事業」参加者募集

本町が加盟しております日本非核宣言自治体協議会が主催する「親子記者事業」への参加者を募集いたします。

●対象: 町内にお住まいの小学生(4年生以上)とその保護者で、平和・原爆・核兵器根絶などに関心をお持ちの方。

●実施期間: 平成27年8月8日(土)～11日(火) 長崎市泊3泊4日

●応募締切: 平成27年5月13日(水) 当日消印有効

※ 応募は、1通につき1組のみとなります。また、応募者多数の場合は6月1日開催の協議会総会にて抽選を行い、当選者へのみハガキ、電話、Eメール等にて通知いたします。

●応募先・お問い合わせ

〒852-8117 長崎市平野町7番8号 長崎市平和推進課内

日本非核宣言自治体協議会事務局 095-844-9923

募集

北谷町老人クラブ連合会 新会員募集!



北谷町老人クラブ連合会では、新会員を募集しています。仲間ができる。健康維持・増進を図る活動。あなたの知識・経験・能力を老人クラブ活動で地域の皆さんのために活かしてみませんか。

●お問い合わせ 北谷町老人クラブ連合会

北谷町字上勢頭837-1 北谷町老人福祉センター内

TEL 936-3521



相談

人権・行政・町民無料法律相談

今月は**16日(木)**です。

毎月第3木曜日

午前10時～12時 午後1時～4時

北谷町役場1階レセプションホール

※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。

●お問い合わせ 936-1234(内線175)

相談

消費生活相談室

毎週木曜日

午前10時～12時

午後1時～4時

北谷町役場2階205会議室

※相談は無料で、電話相談可

●お問い合わせ 936-1234(内線277)

納税

4月は固定資産税の

納期(第1期)です。

納期限: 平成27年4月30日(木)

※納付書は納期限が過ぎてしまうと使用できません。

※納税のお問合せは税務課納税係まで。

●お問い合わせ 936-1234(内線195・196・198)

お知らせ

** 寄附 **

● 2月1日

北谷町自治会町連絡協議会

会長 津嘉山 えり子 様

展示農産物即売会の売上を寄付として
37,200円 (町社協へ)

● 2月2日

崎原 盛吉 様

故 崎原 千代 様の香典返しとして

30,000円 (町社協へ)

● 2月10日

森山 朝信 様

5,000円 (町社協へ)

ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部 救急出場状況

平成27年2月

	北谷	読谷	嘉手納
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	8	4	8
労災	0	1	1
運動競技	1	1	0
一般負傷	14	15	16
加害	0	0	1
自損行為	0	1	1
急病	85	72	68
その他	0	0	0
転院	3	6	2
不搬送	11	13	9
月件数	122	113	106
署累計	250	256	232

2月の北谷町での
火災発生件数は0件です。

■緊急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問合せ

TEL 936-3721 FAX 936-9076

どうちゅいむに〜239

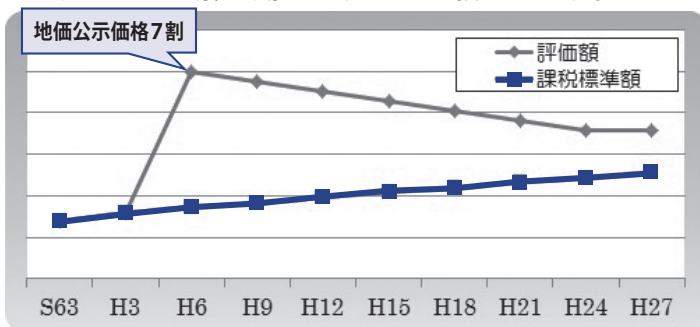
4月は、学年や年度の切り替わりで新生活が始まる方も多いのではないだろうか。私事ですが、今年度の定期人事異動にて広報担当を外れることとなりました。3年間「書くことが探せない」と思い続けたこの独り言も最後となると名残惜しいものです。新しい担当者のもと、町民の情報収集手段の一つとしてより良い広報誌となる事を願ひ、最後の独り言とします。(しばいぬ)

税金 固定資産税(土地)についてのお知らせ!

土地の評価水準は、地価公示価格より相当に低い水準で評価されていましたが、平成6年度の制度改正により評価額を地価公示価格の7割程度とするよう全国的に統一されました。

この改正により生じた評価額と課税標準額を緩やかに評価額に近づけていく負担調整措置が行われています。

そのため、平成27年度においても一部の土地については、税額の上昇が見込まれますのでご理解を賜りますようお願いいたします。



●お問い合わせ 税務課 資産税係 TEL 936-1234 (内線194)

海開き アラハビーチ・サンセットビーチ海開きのお知らせ

平成27年4月10日(金)、アラハビーチ及びサンセットビーチの海開きを行います。両ビーチについては、海開き式典後から遊泳期間が始まります。遊泳期間前の遊泳は、大変危険ですのでご遠慮をお願いします。

海開き日時 4月10日(金) アラハビーチ 午前8時45分〜 サンセットビーチ 午前9時30分〜

遊泳期間 アラハビーチ 海開き後〜10月31日 サンセットビーチ 海開き後〜11月30日

●お問い合わせ アラハビーチ管理棟 TEL 926-2680

サンセットビーチ管理棟 TEL 936-8273

子育て 乳幼児健康診査・各種子育てに関する学級

北谷町では、乳幼児の健康診査や年齢に応じた育児学級等を実施しています。対象年齢と開催日、場所については、町民カレンダーに掲載していますので、ご確認ください。

※対象者へは、案内を郵送いたします。

●お問い合わせ 子ども家庭課 TEL 982-7709

相談 育ちの支援センター「いっぽ」ことばと育ちの相談

ことばと育ちの相談は、お子さんの発達(ことばや行動)が心配なときに個別に相談して、発達に応じた助言を受けるものです。

発達相談員(心理士)が相談に応じます。

ことばと育ちの相談日 **4月27日(月)**

対象者: 北谷町在住で発達が気になる0歳〜就学前のお子さんとその保護者

要予約(Tel 936-3050)

育児相談(食事・排泄・睡眠 など)・・・保育士が相談に応じます。
月〜金(午後1時〜4時)

人間ドック・脳ドック5月13日 受付開始!!

日時：平成27年5月13日（水）午前8時30分～11時30分 **先着**

場所：ちやたんニライセンター カナイホール

※ 5月13日午後からは【役場1階 保健衛生課】にて受付します。

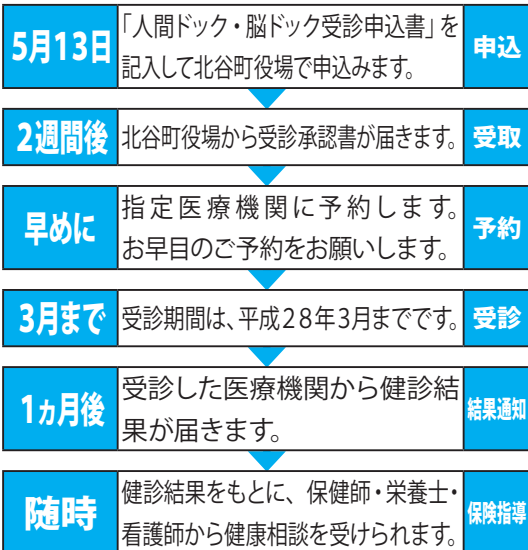
お問い合わせ：保健衛生課 国民健康保険係 TEL 936-1234



お申し込みから受診まで

【受診までの流れ】

北谷町役場にて申込書を提出し、承認を受けます。
その後指定医療機関にて受診となります。



お申込みの時に必要なもの

○人間ドック・脳ドック受診申込書

○保険証

受診の時に必要なもの

○受診承認書

○特定健診受診券(健康診査受診券、長寿健診受診券)

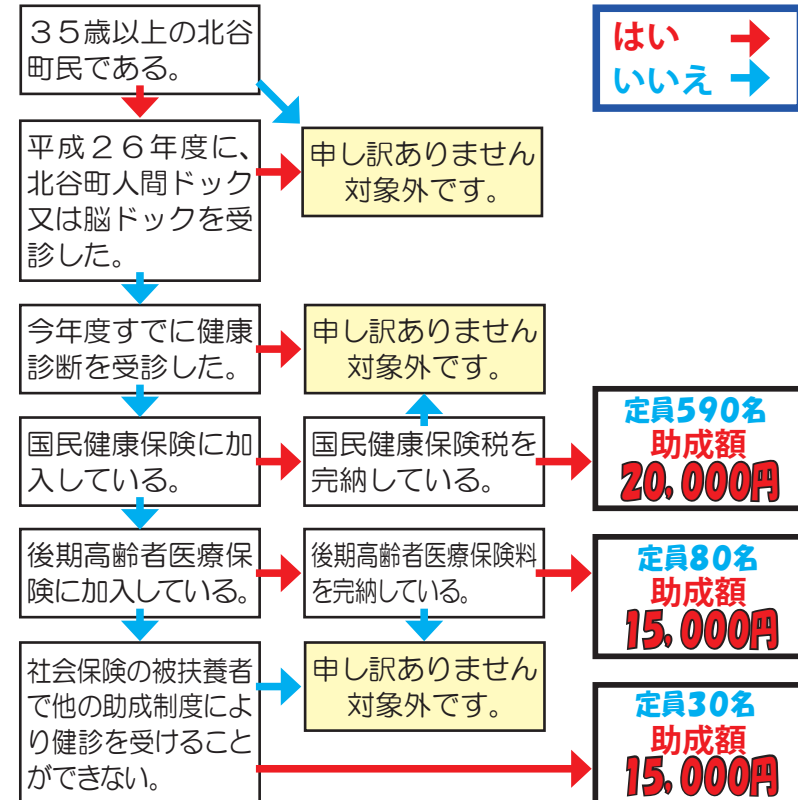
○保険証

助成対象者 先着700名様に助成

【定員と助成額】

加入されている健康保険によって、募集定員と助成金額が変わります。
お申込みの前にご確認ください。

スタート



北谷町国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者の皆様へ

平成27年度 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの助成がはじまります!

平成27年度、北谷町国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている皆様に対するあん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの助成がスタートします。

対象者 北谷町国民健康保険加入者及び北谷町後期高齢者医療保険加入者
※保険税(料)の滞納がある場合は助成できません。

助成金額 1回の施術につき1,000円(年間12回まで)
※差額は自己負担です。

助成期間 平成27年5月1日(金)～平成28年3月31日(木)まで

北谷町が指定する施術所について

北谷町・嘉手納町・沖縄市・宜野湾市に指定の施術所があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 TEL936-1234(内線244、246)

利用手順

役場 保健衛生課 国民健康保険係にて利用券を申請

北谷町が指定する施術所へお問い合わせ

施術所で健康保険証と利用券を提示し、施術を受ける。

町広報誌

「広報ちやたん」

について

本号とバックナンバーは、北谷町役場ホームページでご覧になれます。

広報ちやたん

検索

<http://www.chatana.jp/yakuba/>